

茶及び蠶

粳米 三千七百七十八萬九千八百石餘
 糯米 三百七十八萬七千二百石餘
 陸稻 二十八萬八千七百石餘
 大麥 八百五十二萬八千四百石餘
 裸麥 七百三十一萬四千三百石餘
 小麥 三百九十六萬七千二百石餘
 右にて見れば、米のみにては、男女老幼の差別なく、一人に平均一石以上の割合なり。又粟、稗、黍等の産額も百石以上なり。又甘藷は、五億七千萬貫目、葉煙草は七百八十萬貫目、葉藍は千六百萬貫目、製糖は一千百七十六萬貫目以上を産す。次に製茶、蠶絲等は、外國へも輸出する重要産物にして、其の産額は左の如し。
 製茶 七百八十八萬三千二百貫目餘

牧畜

製造物

繭 百八十萬石餘
 蠶絲 百七十七萬四千八百貫目餘
 眞綿 五萬六千九百貫目餘
 蠶卵紙 三百九萬一千二百枚餘
 牧畜にては、牛馬を主要なりとす。奥羽、中國、九州に多し。豚は、琉球及び西南地方に多し。雞は、全國到る所に飼養す。二十六年末の調査を見るに、牛は一百十萬餘頭、馬は一百四十六萬餘頭あり。
 製造物にては、製絲の業最も盛んにして、織物、陶器、磁器、漆器、紙、摺附木等も甚だ盛なり。又酒、醬油等を製出することも多し。織物には、絹織、木綿織、麻織、帶地等の種類多し。全國到る所に産すれども、京都府、群馬縣などは、産額最も多し。摺附木は、近年大に産額を増せり。紙にては、半紙を最も多し。こし、美

濃紙之に次ぎ、近年は西洋紙をも製出す。酒には、清酒、濁酒、味淋、焼酎及び麥酒、葡萄酒等あれども、清酒を最も多しとす。其の産額は、兵庫縣を第一とす。醤油は、千葉縣より産出するこゝ最多し。(左表は二十六年末調査)

織物 五千八百六十二萬三千七百圓餘

磁器 三百九十三萬一千三百圓餘

摺附木 四百六萬八千三百圓餘

釀酒 三百八十四萬二千九百石餘

醤油 百二十七萬九千二百石餘

礦物採掘の業は、近年大に進歩せり。又全國何れの地方よりも之を産し、其の質も良好なり。中に就き、佐渡及び但馬の生野より金銀を産すること多くして、も御領なりしが、明治二十九年中、拂下げ給ふに至れり。今全國より産する重要

礦物

金屬の産額を表示すれば、左の如し(二十六年度)

金 官行 八十一貫四百九十二匁
民行 百十二貫四百六十九匁

銀 官行 二千七百七十四貫六百匁餘
民行 一萬五千六百八十八貫九百匁餘

銅 官行 三萬九千五百貫目餘
民行 四百七十五萬八千二百貫目餘

鐵 官行 三十一萬五千六百貫目
民行 四百二十一萬九千七百貫目餘

鉛 官行 四萬三千二百貫目餘
民行 二十五萬四百貫目餘

石炭 官行 一萬九千九百噸餘(一噸は凡そ千六百八十斤)
民行 三百二十九萬七千百噸餘

水産物は、四周の海及び内地の湖河に多く、殊に北海道の魚族は非常に多し。されど漁獵の法未だ十分に進歩せざるゆゑ、水産物に富める割合に産額多からず。左に重要なる産額を表示すべし。(二十六年年度調)

- 鱈節 百五十三萬七千圓餘
- 鮪節 十三萬七千六百圓餘
- 乾鱈 七十九萬五千二百圓餘
- 鹽鱈 三十五萬一千八百圓餘
- 鱈及び鯡等の搾滓 六百七十一萬二千圓餘
- 鰯 百六十萬四千百圓餘
- 鱈鱈 十六萬八千百圓餘
- 乾鮑 二十九萬七千四百圓餘
- 鮭及び鱒(鹽物) 八十八萬三千七百圓餘

昆布 百二萬七千八百圓餘
 海苔 三十一萬四百圓餘
 魚油 三十一萬八千八百圓餘
 食鹽は瀨戸内海の海岸にて製すること多し、次ぎには石川縣にして其の他沿海の地より多少の産出あり。二十六年末の調査を見るに總計六百六十五萬五千七百石餘にして、其の價額は、三百六十六萬六千三百餘圓なり。

(四) 貿易。我が國は、古より外國と交通せず、僅に支那朝鮮と往來したれども、互に通商貿易せしことは甚だ少し。其の後和蘭と通商したれども、貿易の物品は甚だ少額なりき。然るに徳川氏の末に至り、外國船續々來りて、修交通商を求め、我國にても、漸次之を許し、今日にては互に條約を結び、通商貿易するもの、二十國に至れり。從ひて外國との貿易

五港

特別輸出港

大に盛んになり、横濱、神戸、長崎、新潟、函館の五港を外國貿易場と定め、之を五港と稱す。大坂も海外との貿易場たり。此の外に、米、麥、麥粉、石炭、硫黃の五品を海外へ輸出する爲めに、特に定められたる港あり、之を特別輸出港と稱す。四日市(伊勢)、赤間(長門)、門司(前豐前)、口津(肥前)、唐津(同上)、三角(肥後)、伏木(越中)、小樽(後志)、釧路(釧路)の十港是なり。

貿易の利

右の如く、外國と通商を開き、我が産物の餘りあるを海外へ輸出し、我が國內に足らざるものを海外より輸入し、彼我互に貿易し、有無互に交換して、大に便利となれり。而して眞の國益を謀らんには、大に力を盡して國産を盛んならしめ、輸入品の代價より輸出品の代價を多からしむべきなり。近年の輸出入價額を見るに、大抵輸出の方多し、且つ其の價額は年々に増加し、二十七年の如きは、輸出も輸入も共に其の

重要輸出品

元價一億圓以上なりき。

我が國より輸出する重要品は、第一に生絲にして、四千二百五十萬圓以上に及べり。別に蠶卵紙及び眞綿にて、三十萬圓以上あり。次には絹布類にて、一千二百九十八萬圓以上なり。茶、石炭、米等之に次ぐ、なほ左に表示すべし。(二十七年)

生絲 四千二百五十六萬三千八百圓餘

絹布類 一千二百九十八萬三千八百圓餘

茶類 七百九十三萬圓餘

石炭 六百五十七萬八千圓餘

米 五百五十九萬五千三百圓餘

綿及綿布類 四百十六萬八千四百圓餘

摺附木 三百七十九萬五千六百圓餘

魚介類 二百五十一萬八千七百圓餘

輸入品

陶磁器類及 百八十三萬九千六百圓餘
 玻璃器類
 海草類(昆布寒天 海苔等) 百一十一萬七千三百圓餘

次に輸入品にては、綿類を第一とし、砂糖、鐵類等之に次ぐ、
 なほ左に表示すべし。(二十七年)

綿 一千九百六十一萬圓餘
 綿絲 八百八萬八千五百圓餘
 綿布類 六百九十六萬九千圓餘
 砂糖類 一千三百三十二萬四千五百圓餘
 車輛及船舶 九百九十九萬六千四百圓餘
 鐵類 九百二十一萬四千二百圓餘
 米 八百四十一萬三千百圓餘
 學術器其 五百五十三萬五千七百圓餘
 他器械類 五百四十二萬九千六百圓餘
 毛絲及 五百四十二萬九千六百圓餘
 毛織類

交通の便否と
國家の開否と

石油 五百十三萬五千三百圓餘
 藥種及 三百四十三萬圓餘
 製藥類
 豆類 二百九十七萬七千七百圓餘

(五) 交通

物産多しとて、交通の道十分ならざれば、之を
 他に運輸せむこと容易ならず、又學問、工藝等も、交通の便否
 に由りて、大に其の進否に關係す。昔時封建時代には、嶮を憑
 みて其の境内を守りしゆゑ、交通不便にて、僅に數里を隔つ
 る處にても、殆ど異國の思を爲しき。又電信鐵道の設は勿論、
 馬車、人力車もなく、徒歩の外には、僅に馬上若くは駕籠にて
 往來せしなり。又道路は嶮惡にして、峻坂多く、川にも橋のな
 き處多かりき。其他一封の手紙を送らむにも容易なること
 にあらず、江戸、京都の如き都會の間には、定飛脚(テイヤク)といふも
 のありたれども、これすら一ヶ月間、僅かに兩三度に過ぎざ

交通便利の三要素

りき、其の不便なりしこと、實に想ひやらるゝなり。世の開くるに及びては、道路も開け、種々の機械も出来、甚だ便利なるに至るものなり。而して此の便利には、三種の要用なるものあり。(一)道路の開通、(二)運送機械の整備、(三)運送力の利便是なり。然るに我が國は、維新以來、未だ二十餘年なるに、諸方の道路も開けて、嶮坂も坦途となり、又陸には汽車、海には汽船あり、其の運送力には、蒸氣力を用ふ。其の他、郵便、電信等の便利ありて、昔時に比すれば、殆ど天地の差あるに至れり、今その概要を述べし。

道路

道路の三種

(1) 道路。道路に、三種あり、國道、縣道、里道といふ。而して國道には三等、縣道には二等の等級あり、其の區別大略左の如し。
國道(一等) 東京より、各開港場に達するもの。

(二等) 東京より、伊勢大廟及び各府縣廳、各師團所在地を連ぬるもの。

(三等) 東京より、各府縣に達するもの、及び各府縣廳、各師團を連ぬるもの。

縣道(一等) 府縣と府縣との間を連ぬるもの、及び師團と旅團とを連ぬるもの。

(二等) 府縣本廳より、其の支廳に達するもの、又著名の地より、都會に通ずるもの等。

里道 村落と村落とを連ぬるが如き小區域内の道路をいふ。

鐵道

(2) 鐵道。我が國の鐵道は、明治五年に、東京と横濱との間に設けしを初めとす。其の次は、神戸、大阪、京都間の鐵道なり。其の外、政府にては年々に増設せられ、又私設鐵道も起り、

航路

今日に至りては、各地に縦横の鐵道ありて、交通運輸甚だ便利なり。且つ一兩年來、私設會社非常に興りたるゆゑ、此の後益増設せられて、全國の鐵道恰も蜘蛛の網の如くなるに至らむ。現今既に成功開業せる鐵道のみにて、二千二百哩に達せり。(一哩とは凡そ我が國の十、四町四十五間に當る)

右の外、各地に馬車鐵道の設あり。馬車鐵道とは、簡便なる鐵道を造り、馬車をして其の上を走らしむるなり。近來又電氣鐵道の設各地に起らん。其の他、人力車、馬車、牛車、荷車等も非常に多くして、甚だ便利なり。

(3) 航路。 徳川氏時代までは、航海の業甚だ振はざりしが、明治維新以後、造船の術、航海の業、大に進歩し、又航海運輸の業を營む會社も大に隆興して、蒸氣船及び帆前船の數も甚だ多く、内國の諸港は勿論、外國への航海も常に絶えざる。

郵便

なり。今明治二十七年末の調査を見るに、西洋形商船の蒸氣船は、七百四十五艘、帆前船は七百二十二艘、日本形商船は、一萬七千二百三十八艘ありて、なを年々に増加すべし。

(4) 郵便。 既に言へるが如く、徳川時代に飛脚屋ありたれども、其の利益甚だ少なりき。然るに明治四年に至り、西洋の法に倣ひて、始めて三府の間に郵便の法を設け、それより漸次各地に及ぼし、遂に今日に至りては、如何なる寒村僻地にも、自由に郵便を通ずるに至れり。其の便利なることは、決して以前と比較し得べきに非ず。而して明治六年には、郵便物の總數僅に百五十餘萬個なりしに、二十二年には、一億九千二百萬餘個に至り、二十七年には、三億九千二百五十萬餘個に至れり。此の外に、郵便爲替を以て、金錢を各地に送ることを得、又二十五年十月より、小包郵便の法を設けられ、益

電信

便利となれり。

(5) 電信。電信は、明治二年に、東京、横濱間に架設せしを
 始め、す。明治五年にも、線路の延長未だ八十七里なりしが、
 爾來大に進歩して、十年には、既に二千八百里以上に及び、二
 十八年三月末の調査を見るに、線路の延長實に一萬一千五
 百里以上に及べり。而して二十七年年度の調査を見るに、發信
 通數は、八百二十三萬一千餘通の多きに及べり。

又郵便も電信も、一國內のみにては、未だ十分なる便利効
 用なきゆゑ、開明諸國にては、互に聯合するあり。故に我が國
 にても、明治十年に、萬國聯合郵便に同盟し、十二年には、聯合
 電信に加盟せり。

又電話といふものありて、坐して數里外の人と談話する
 ことを得るなり。近來頗る進歩して、東京、横濱間、及び大阪、神

電話

政治

戸間に架設せられ、二十八年三月末の調査には、線路の延長
 既に一千八百九十餘里に及べり。

(六) 政治。我が國の政體は、古より君主政體にして、世界
 萬國に比類なき萬世一系の天皇陛下を奉戴す。殊に今代に
 至り、古制に徴し、萬國に鑑みて、大に皇基を振起し給ひ、終に
 明治二十二年二月十一日には、紀元節の佳辰を以て、帝國憲
 法を發布し給ひ、翌二十三年十一月には、帝國議會を開創し
 給へり。是に於て、政治の最も進達したる立憲政體となり、國
 運益進歩し、立法、行政、司法の三大權分立せり。

天皇は、陸海軍を統帥し、文武官を任免し、宣戰講和の大權
 を掌握し給ふ、無上の尊貴にましく、又帝國憲法と共に
 皇室典範を定め給ひ、皇室諸般の、ことを規定し給へり。
 立法部は、帝國議會にして、法律は、みな其の協賛を要す、議

立法部

行政部
内閣

會は、貴族院衆議院の兩院より成立す。

行政部の最高府は、内閣にして、一人の内閣總理大臣と、各省の國務大臣とを以て組織す。内閣の下に、外務内務大藏陸軍海軍司法文部農商務遞信拓植務及び宮内の十一省ありて、各事務を分任し、其の長官を大臣といふ。但し拓植務省は、二十八年四月より置かれしものにて、専ら臺灣及び北海道の政務を管理し、又宮内省は、専ら皇室の庶務を奉掌す。此の外に、樞密院ありて、陛下の至高顧問府たり。

地方行政

地方の行政には、臺灣總督府に總督あり、北海道廳に長官あり、府縣には知事あり、府縣の下に郡市役所あり、又其の下に町村役場あり、其の長を郡長市長町長村長といふ。又府會縣會郡會市會町會村會等ありて、各其の區域の事を議す。尤も北海道及び臺灣は、未だ内地と同一に非ずして、北海道に

司法部

は、一の道廳にて全道の事務を統轄し、其の下に區長郡長あり。臺灣には總督府ありて、臺灣島及び澎湖列島の事務を總管し、其の下に、縣知事、島司等ありて、地方の政務を司る。

司法部は、法律に由りて、裁判所之を行ふ。通常の裁判所には、四種あり、大審院、控訴院、地方裁判所、區裁判所是なり。各府縣に一ヶ所づゝの地方裁判所ありて、其の下に區裁判所あり。控訴院は、東京、大阪、名古屋、廣島、長崎、仙臺、函館の七ヶ所に在り。大審院は、最高の裁判所にして、東京に一ヶ所あるのみなり。又行政裁判所ありて、行政上の違法事件を判決す。

租税

(七) 租税。國民は、政治上の費用を出すべき義務を有す。之を租税といふ。租税に、國税と地方税との二種あり。國税とは、全國の政務に關する費用にて、地租及び諸種の税金なり。地方税とは、一地方政區内の費用にて、地租割、戸數割、及び其

兵制

他の雑税なり。又市町村には、其の市町村内に要する費用ありて、其の市町村内に住居する人民より出す。而して國税は、毎年凡そ九千餘萬圓、地方税は、凡そ一千八百萬圓餘、市町村税は、凡そ二千三百萬圓餘なり。

(八) 兵制

現今、我が國の兵制には、陸軍と海軍とありて、天皇陛下は、其の大元帥にましますなり。其の行政事務は、陸軍省と海軍省とにて之を行ふ。全國の男子は、滿十七歳より滿四十歳までは、悉く兵役に服する義務あるなり。而して兵役を常備後備國民の三に分ち、常備を更に現役と豫備役との二に分つ。現役は、陸軍にては三年、海軍にては四年なり、共に滿二十歳に達せる男子之に服す。豫備役は、現役を終りたるもの之に服し、陸軍にては四ヶ年、海軍にては三ヶ年なり。後備兵役とは、常備兵役を終りたるもの之に服するなり、其

陸軍

の年限は、陸海軍共に五ヶ年なり。國民兵役とは、滿十七歳より滿四十歳までにて、常備兵役及び後備兵役に在らざるもの之に服するなり。

(陸軍)の兵種には、歩兵、騎兵、砲兵、工兵、輜重兵、屯田兵、憲兵、軍樂隊等あり、之を編制して、近衛及び十二師管となし、各師管を四聯隊區に分つ。師管には師團を置き、聯隊區には聯隊を置き、又邊要の地には警備隊を置く、但し臺灣の管區は未だ規定せられず。

陸軍管區表

師管	司令部	聯隊區	警備區
近衛	東京	本郷 宇都宮 佐倉 水戸	

第一	第二	第三	第四	第五	第六
東京	仙臺	名古屋	大阪	廣嶋	熊本
麻布 高崎	仙臺 新發田	名古屋 豐橋	大阪 大津	廣嶋 山口	熊本 鹿兒島
橫濱 長野	福島 柏崎	津 静岡	和歌山 京都	尾道 濱田	大村 宮崎
小笠原島	佐渡			隱岐	大島 五島
					沖繩 對馬

第七	第八	第九	第十	第十一	第十二
札幌	弘前	金澤	福知山	丸龜	小倉
札幌 根室	弘前 秋田	金澤 敦賀	福知山 姫路	丸龜 松山	小倉 久留米
函館 十勝	盛岡 山形	富山 岐阜	神戸 岡山	德島 高知	大分 佐賀

海軍

右は、二十九年四月に改定せられたる者なり。而して現今は近衛の外に、七師團十二旅團あるのみなれども、漸次に軍備を擴張して、七ヶ年の後には、十二師團二十四旅團に増加せらるべき計畫なり。(一師團の下には二旅團を置くの制なり)

又警備隊區にて、未だ警備隊の設置なきは、其の近傍の聯隊區に屬せしむ。故に小笠原島は麻布に、佐渡は柏崎に、隱岐は濱田に、大島と沖繩とは鹿兒島に、五島は大村の各聯隊區に屬するなり。

(海軍)は、全國の海岸及び海面を分割して、五の海軍區となし、各區に軍港を定め、鎮守府を置きて之を管轄せしむ。今左に之を表示すべし。

海軍管區表

海軍區	鎮守府	
	名	稱
第一	橫須賀鎮守府	相模國三浦郡橫須賀港
第二	吳鎮守府	安藝國安藝郡吳港
第三	佐世保鎮守府	肥前國東彼杵郡佐世保港
第四	舞鶴鎮守府	丹後國加佐郡舞鶴港
第五	室蘭鎮守府	膽振國室蘭郡室蘭港

教育

右の内、舞鶴及び室蘭の二鎮守府は、未だ開應せざるゆゑ、其の軍區を、橫須賀及び吳の兩鎮守府に分管せしむ。

(九)教育。教育進歩すれば、世は自ら開明に赴き、又世の開明に赴くと共に、教育も進歩するものなり。故に教育と開明とは、必ず相伴ふものなり。我が國上古の世には、教育未だ盛んならず、徳川氏の世に及びて、學問頗る開けたれども、教

育の道は、唯、上流社會に止まりて、一般人民に至りては、其の少數のもの、寺子屋などにて、手習、讀書の一斑を學びたりしに過ぎざりき。然るに明治維新の後に至り、百度大に面目を革め、明治五年に始めて學制を布かれ、山間邊海の僻地に至るまで、學校の設あらざることなく、男女とも滿六歳より、學に就くこととなり、教育の道大に普及進歩せり。其の他、中學、大學、及び諸種の學校ありて、高等の學藝をも學ぶことを得るに至りしは、偏に聖恩の辱なきに由るなり。

全國の小學校の數は凡そ二萬四千校ありて、其の生徒數は、凡そ三百三十三萬七千餘なり。中學校の數は、二十六年の末に、官立、公立、私立を合せて、七十六校ありしが、其の後續々増加せり。高等學校は、東京、仙臺、京都、金澤、熊本、及び山口の六校あり。大學校は、東京に一校ありて、京都にも將に設立せ

學校

書籍館

書籍

新聞雜誌

られんことす。師範學校は、北海道廳、及び各府縣に一校づゝ設立せられて、四十七校あり。高等師範學校は、男女各一校あり、其の他、商業學校、工業學校、音樂學校、美術學校、盲啞學校、及び陸海軍の學校等多し。

學校の外に、書籍館の設ありて、數多の書籍を蓄へ、衆人に觀覽せしむるものあり、中に就き東京の上野に在る東京圖書館には、藏書最も多し。其の他、各府縣下にもあれども、總計二十五ヶ所に過ぎず。

書籍の出版も、近年非常に進歩し、活版にて印刷するゆゑ、廉價に購讀するを得て、大に便利となれり。二十六年中に、出版せられたる書籍は、實に二萬六千九百部餘なりき。又新聞及び雜誌の種類は、八百餘種ありて、其の發兌部數は實に二億七千八百萬以上に及べり。

宗教

(十) 宗教。我が國に行はる、宗教にて、最も廣く行はれ最も能く人心を支配するものは佛教にて、其の他に、神道、儒教、耶蘇教あり。

佛教

佛教は、もご印度に起り、支那朝鮮を経て、我が國に入りたるものなれども、我が國に入りしより、既に一千三百餘年になり、其の間の種々の變遷を経て、又我が國にて發達せし宗教も多し。現今、宗派も十餘派に分れ、寺數も七萬一千八百寺餘あり。神道とは、我が國固有のものにて、神祇尊崇に由りて立てたるものなり。現今は諸種の教派あれども、元來は神隨の道より來れるものなれば、之を一の宗教として信奉すご否ごに關はず、我が國民の大に心を用ふべきものなり。故に伊勢の神宮、出雲の大社を始めとして、全國到る處に神社あり、其の數十九萬三千四百社餘あり。儒教とは、支那の孔子の

神道

儒教

耶蘇教

教義を遵奉するものにて、宗教には非ずして、人を教導するものなれども、古より我が國人の道德を支配せし力甚だ大なり。

耶蘇教は、今より三百餘年前、足利氏の末に渡來したるものなれども、豊臣氏、徳川氏の世には、國禁となりて之を奉ずること能はざりき。其の後、西洋諸國と交通を開き、明治維新以後には、全く信教自由を許されたれど、其の信徒甚だ少數なり。

風俗

(十一) 風俗。

我が國には、古より人民に上下の階級ありき。今日にても、皇族華族、士族、平民の四等に分る。皇族は、最上の階級にて、他の三族とは自ら殊別なり。華族とは、古より皇家に奉仕せる門閥の家、及び舊の大名、并に國家に大功績ありしもの等なり。士族とは、舊大名、豪族の家來にて、武家時代

人種の種別

には、俸祿を受けて兵籍に在りしものなり。平民とは、一般の人民にて、農工商などの人族なり。以上の中、皇族は殊別なれども、他の三族は、すべての権利義務などに差別あることなし。

右の如く、人族上の品位にも相違あり、又財力の貧富、官位の高下、土地の都鄙などもあるゆゑ、自然に其の生活の度を異にし、風俗の様を異にすべし。故に全國の風俗を、一樣に論ずること能はざれども、今その大要を述べし。

家屋

(家屋) は、都鄙によりて、其の構造及び修飾を異にす。都會には、煉瓦造、瓦葺など多けれども、田舎は、一般に木造にて、板葺草葺等なり。北地の降雪多き地方にては、其の構造を堅牢にし、海岸等にて風の強き地方にては、之に堪ふべき建築を爲す。又富豪のものは土藏を造り、官衙等は、大抵西洋風の建

築なり。

北海道の土人は、僅に數本の木を土中に建て、其の上を萱茅の類にて葺き、床もなく、アツシにて造りたる。蕤、又は萱茅を敷きて、其の上に坐臥す。又沖繩の那覇、首里などにては、家屋の製低く、且つ堅牢を主とせり。故に屋上も、瓦にて二重に葺き、又瓦と瓦との間を、白堊にて塗り固め、家の周圍には石垣を繞らせり。そは、風力の強烈なるが爲めなり。(アツシとは織りたる粗き麻布様のものなり)

飲食

(飲食) も、貴賤に由りて同一ならざれども、概して穀物野菜魚鳥を食し、近來獸肉を食することも次第に多くなりぬ。穀物にては、主として米を食すれども、麥、粟なども食す。又北海道の土人は、鳥獸及び魚類を食することも多く、沖繩及び大隅の南島の人民は、甘藷を常食とす。飲料には、茶、酒、煙草等

衣服

あり而して食物の料理法には種々あれども盛饗の時は甚だ善美を盡す。

(衣服) は貴賤に由りて差あるのみならず男女に由りて全く其の製を異にす。されど今概して之を言ふときは常服は木綿にて製し、絹帛を用ふるは中等以上の社會なり。其の製は、潤袖にして、女子の帯は甚だ廣し。男子は、羽織袴を用ふるを禮とし、女子は袴を用ひず。労働社會にては、一般に窄袖の衣服を着、股引を穿つ。その他僧侶は、けさ又はころもなど稱するものを着、神官は古風の衣冠を着く。北海道の土人は、「アツシ」の衣服を着、又獸皮を用ふ。筒袖にして幅廣し。沖繩人は、麻布、綿布又は芭蕉布等にて造り、潤袖潤身なり。

明治維新の後、上下とも洋服を用ふること流行し、官吏、武人などは、平常みな洋服を用ひ、又男子は勿論、女子にも、禮服

頭髮

こして之を用ふるもの多し。而して男子は、平生にても西洋風の帽子を戴き、女子は西洋服を着たる時のみ之を用ふ。

(頭髮) には、男女の區別判然と異なれり。男子は斬髮なり、但し僧侶は、剃髮を常とす。女子の髮様は、各地到る處多少の異同あり、又年齢の老幼と、時々の流行とに由りて、種々の結方あり、且つ近年西洋風の束髮入り來れり。沖繩諸島の男子は、髮を結束して簪を用ふ。尤も近時は、漸々斬髮に改む。女子は結髮す。北海道の土人は、男女とも髮を長くして肩に垂る。

(十二) 沿革

我が國は、太古神代の時より、既に其の版圖定まり、又天照大御神の御勅旨に由りて、此の國は、世々一系の皇統にて治しめし給へり。神武天皇中州を平定して、都を大和に奠め給ひしより、諸國に國造、縣主などを置きて、各地を治めしめ給ひ、其の後、御列聖みな良民を愛撫し、暴民を征

沿革

服し給ひ、西東北南次第に皇威に服し、徳化を被り、版圖も從ひて廣まれり。孝徳天皇の御代に、大化の改新ありしより以來、次第に國郡を定め給ひ、終に日本全國を、一畿七道六十六國、二島(壹岐 對馬)となされき。此の制は、明治維新の時まで永續せり。

源頼朝覇府を開き、其の功臣を諸國の守護地頭にせしより、漸く封建の制となり、遂に武人は郡國を分ち領するに至りぬ。足利氏の末に、天下大に亂れしが、織田、豊臣の二氏を経て、徳川氏に至り、天下泰平に歸し、諸國に大名を封じて、其の領内を治めしめ、其の數二百七十餘に至りぬ。されど明治維新の後に至り、封建廢せられて、郡縣の制となり、一統の政治行はれて、天下の面目全く一新せり。明治元國には、奥羽を分ちて、磐城、岩代、陸前、陸中、陸奥の五國となし、出羽を羽前、羽後

の二國に分ち、又蝦夷島及び千島群島を北海道と稱して、十一國に分ち、琉球を一國となして、西海道に并せられたれば、終に全國は、一畿八道八十五國となれり。然るに明治二十七年より、日清戦争起りて、我が國大勝を占め、二十八年、下關條約に由り、豊饒なる臺灣島及び澎湖列島、我が國の領地に歸せり。古來未曾有の盛事なりと謂ふべし。政治上の區劃も、明治に至りて明瞭になり、今日にては、一道廳三府四十六縣にて全國を管理す。

日本新地誌 終

明治廿九年十二月四日印刷
同三十年一月一日發行

定價金五拾錢
附圖定價金拾五錢



著者

大森千藏

發行者

大草常章

印刷者

野村宗十郎

印刷所

東京市京橋區築地貳丁目拾七番地
株式會社東京築地活版製造所

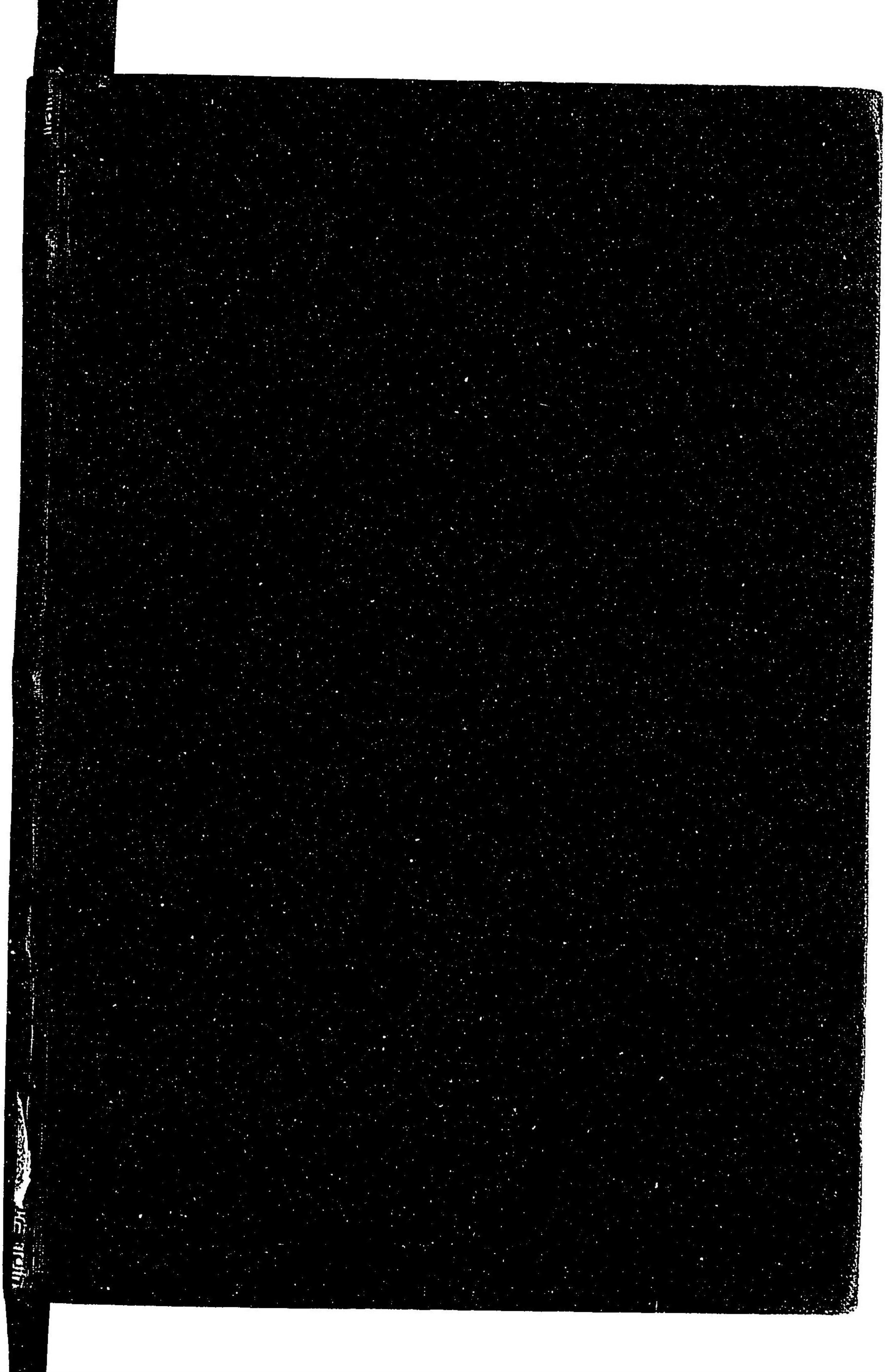
發行元

東京市日本橋區
桶町壹丁目壹番地

松榮堂書店

74
38

74
38



022772-000-0

74-35

日本新地誌

大森 千蔵ノ著

M30

ADB-0568



74
35

1101
1101

